

## 平成29年度 第6回 役員会議事要旨

日 時 平成29年6月28日(水) 10時30分～11時17分

場 所 学長室

出席者 学長, 滝澤理事, 門出理事, 後藤理事, 和田理事, 吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事, 山下附属病院長, 只木評価室長

○ 学長から, 平成29年度第5回役員会議事要旨の確認依頼があった。

### 1 審議事項

#### 【一括審議事項】

学長から, 役員会で協議し, 経営協議会及び教育研究評議会で審議した5案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで, 総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

- (1) 「平成28年度自己点検・評価書(案)」及び「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について

本件は, 本学独自に作成し公表する「平成28年度自己点検・評価書(案)」及び平成29年6月末に国立大学法人評価委員会に提出する「平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について審議するもの。

- (2) 平成28事業年度決算について

本件は, 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき, 平成28年度財務諸表等について, 文部科学大臣に提出し, 承認を受けようとするもの。

- (3) 平成30年度概算要求事項について

本件は, 平成30年度概算要求に向けて, 機能強化経費(機能強化促進分, 共通政策課題分)について, 要求事項の選定, 並びに「施設整備費補助金」及び「施設費交付事業費」について, 要求事項の選定を行うもの。

(4) 国立大学法人佐賀大学における設備整備の基本的考え方について  
ー設備マスタープランー

本件は、特色ある教育研究活動等をより一層重点的に展開するため、最近の状況も念頭に、中期目標・中期計画期間の枠組みを超えた教育設備、研究設備及び医療設備について、平成29年4月1日現在で設備マスタープランの改訂を行うもの。

(5) 国立大学法人佐賀大学と佐賀県工業連合会との間における包括的な連携推進に関する協定書の締結について

本件は、本学と佐賀県工業連合会において、連携協力することを目的に、包括的な連携推進に関する協定を締結するもの。

審議の結果、5案件はすべて了承された。

(6) 教育功績等表彰者報告及びインセンティブ付与者の決定について

学長から、本件について、6月23日開催の教育研究評議会にて審議決定した教育功績のあった被表彰者に対し、「教育功績等表彰の表彰対象者に対するインセンティブ付与に関する申合せ」（以下「申合せ」という。）に基づき、インセンティブ付与者を決定するものである旨の説明があった。

次いで、滝澤理事から、申合せに基づき、被表彰者のうち本法人の常勤の大学教員（助手を除く）に対し、1号表彰対象者1名に200,000円、2号表彰対象者3名に各100,000円を付与すること、また、2号表彰対象者のうち豊田教授は、特に顕著な功績であるため、更に100,000円を付与することについて提案があった。

佐々木監事から、エビデンスの観点から、申合せに記載する必要がある旨、次いで、学長から、申合せを本日付けで改正し、提案のとおり付与する旨の発言があり、審議の結果了承された。

(7) 「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の改正について

学長から、本件について、資金運用に当たり、運用先の集中その他のリスクへの対応を行うため、「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」を改正するものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、登録された金融機関を対象に入札（利息提示方式）で実施しているところ、金利の高低により運用先を決定しているため、結果として一つの金融機関に集中することがあり、この場合に、リスク管理の観点から、運用先の決定についての裁量の余地を明確にするため、II

余裕資金の運用1. (6)にただし書を加えて対応するものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

吉田理事から、運用額の比率について確認があり、財務部長から、諸般の状況を勘案し、その都度判断する旨の説明があった。

- (8) その他  
特になし。

## 2 報告事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学の役職員の給与水準公表について

総務部長から、本件について、政府決定及び総務省ガイドラインに基づき、毎年度財務諸表の開示と合わせて公表するものであり、役員報酬等、職員給与、総人件費及びその他の4事項の公表について報告があった。

- (2) 平成29年度会計監査人の選任について

監査室長から、本件について、4月26日の役員会で平成29年度会計監査人候補者の継続について了承された「新日本有限責任監査法人」を文部科学省へ提出していたところ、平成29年6月9日付け文部科学省からの通知により、本学の平成29年度会計監査人に「新日本有限責任監査法人」が選任された旨の報告があった。

- (3) 附属病院経営状況について

山下医学部附属病院長から、平成28年度附属病院収支実績（年間実績）、材料費率の推移、稼働明細額等について報告があった。

収支状況の比較及び粗利の確保状況について、平成28年度は874百万円不足しているため、平成29年度中に財源の確保が必要である旨の発言があった。

学長から、平成29年度の各診療科別の目標を示していただきたい旨の発言があった。

- (4) その他  
特になし。

## 3 その他

特になし。

以上